

# 令和7年度第3回南関町農業委員会会議録

令和7年5月12日(木)  
午後3時55分開会  
南関町役場 庁議室

## 一、開会宣言

## 二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読  
2番 城戸英次君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名  
5番 西田亜希君  
6番 北原義博君
5. 議 事  
第10号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
第11号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
第12号議案 非農地判断について
6. 閉 会

## 三、出席委員は次のとおりである。(11名)

|           |            |
|-----------|------------|
| 会長 井上 繁孝君 | 副会長 末竹 信雄君 |
| 1番 片山 義信君 | 2番 城戸 英次君  |
| 3番 福山 健治君 | 4番 三浦 雅善君  |
| 5番 西田 亜希君 | 6番 北原 義博君  |
| 7番 平山 竜代君 | 8番 山田 守光君  |
| 9番 菅原 一真君 |            |

## 四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

## 五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(1名)

事務局長 武田 信幸君

## 令和7年度第3回南関町農業委員会会議録

### 議事の経過

-----○-----

開会 午後3時55分

#### 1. 開会

○副会長（末竹 信雄君） ただいまから令和7年度第3回南関町農業委員会総会を開催します。礼。着席。

○事務局長（武田 信幸君） 本日は委員の皆様全員出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

#### 2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を2番、城戸委員さんよろしくお願いいたします。

○2番（城戸 英次君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いします。

-----○-----

#### 3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆さん改めて、こんにちは。

本日はですね、令和7年度第3回の南関町農業委員会総会を開催しましたところ、本当に皆様方には、お忙しい中に、全員出席いただきありがとうございます。今日は議案といたしましては、10号議案から12号議案まで提案しております。

ご審議よろしくお願いいたします。また、総会終了後は、皆様方との顔見知りということで、懇親会を計画しておりますので、最後までよろしくお願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いします。

井上会長、よろしくお願いいたします。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、しばらくの間議長を務めますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。議事録署名人を指名いたします。今回は、議事録署名人として、5番西田委員、6番北原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

## 5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第10号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、5件11筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

8番山田委員、申請番号34番、35番、36番、37番、38番の説明をお願いします。

○8番（山田 守光君） 8番。今回の申請件数は5件ではなく6件でしょ。5件。そうですね。

それでは、今回の5件の説明をいたします。当日はですね、事務局2人、そして推進委員、そして私含めて4名で確認いたしました。それでは34番、細かいところは全部読み上げられませんので、大体図面で文書で確認してください。まず関町東下原ですね、同じですけど、ここは畑でございます。3筆植物は栗となっております。この畑はですね、ちょっと休耕しとったようですね。その後入植されて、入植者のご夫婦でやられるそうです。今開墾といいますかね、荒れた畑をまた新たに開墾ですね。そういうことで一部は栗を植えられていました。着々と準備が進められてとても安心しました。次に35番、前回の報告追加1筆、現在はその横にハウスがあるんですけど、草で覆われてそこを潰して拡大中でございます。作物は同じく栗ということで、今そういうふうに進められておりますので、まあいいかなと。前回とあまり変わらなかったんですけどね、進捗状況は。進められております。36番、これは37番も同じく同じ方の申請でございますけど、これはですね、この件は前回報告した隣の敷地でございますが、追加3筆、全体で5筆でございますが、作物は同じく栗でございます。これもですね、ちゃんと耕作される準備をされておりますので、何ら問題はないと判断いたしました。そして37番はですね、前回ここでも審議いただいた隣の敷地でございますが、上と下という感じですね。隣接しておりますので、作物は同じく栗でございますが、申請者は一人で行うということ

になっております。ここもですね、きちんとした管理が進められておりますので、よろしいのではないかと判断いたしました。次38番、関外目のですね吉ヶ浦というんですかね、これは。畑1筆。当日ですね鑑定者の方がいるので畑の跡かわからんのですが、切り開いて開拓されておりました。事務局が面接されていたようでございますが、本人ではなくて管理者だったですね。ということでいろんな話をされていて、いろいろ視察はされていたので大丈夫かなと思いました。何らかの問題もないと感じております。次はですね、51、52は私に関係ございませんので、飛ばします。30番、ここはですね。

○事務局長（武田 信幸君） 38番で終わります。

○8番（山田 守光君） 失礼しました。

○議長（井上 繁孝君） 終わっただすよ。

○8番（山田 守光君） ごめんなさい、すみません。いいですか。

○議長（井上 繁孝君） 説明をありがとうございます。説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

○4番（三浦 雅善君） はい。

○議長（井上 繁孝君） 4番委員。

○4番（三浦 雅善君） 私が初めて農業委員になりましたけれど、いただいた資料で申請事由のところで経営拡張と経営拡大に使い分けしてあるんですよ。経営拡張というのは新たに來られる方という意味で、経営拡大というはもともと既存の人がまた敷地を広げて耕作ということで使い分けされているということで、理解していいですか。先ほどの説明もそんな感じだったんで、そうかなと思ったんですけど。

○議長（井上 繁孝君） 今の経営拡張と。

○4番（三浦 雅善君） 経営拡大と使い分けしてあったんですよ。いただいた資料の中に。申請事由。申請番号34番は、経営拡張。

○議長（井上 繁孝君） これね。

○4番（三浦 雅善君） はい。35番以降は経営拡大となっったから。

○事務局長（武田 信幸君） すみません拡大の間違いです。

○4番（三浦 雅善君） 経営拡大。

○議長（井上 繁孝君） すみません、訂正をお願いします。

○4番（三浦 雅善君） 特に使い分けとかってないわけですかね。わかりました。すみません。単純な質問でした。基本的には経営拡大ですか。使うとしたら。

○議長（井上 繁孝君） 今までは、下限面積というのがあったんですよ。農地を取得するには。もともと50アール。改正して30アール。今何年か前からそれがもう解消されたんです。それで土地を1反をゼロの人の農地を買われるようになったん

ですよ。そういうことで拡大とか関係ないと。そういうことで新たに農業を始める人が下限面積が撤廃されたので、1反でも何反でもいいよと。大体は3反以上だったと。そういうことでその時の資料としてはそういう人たちが拡張と言いつたかもしれんけれども、拡大で今回は。

○4番（三浦 雅善君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第10号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ありませんか。異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第11号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は2件4筆です。

それでは、本案について現地調査に出向かれました農業委員より説明をお願いいたします。9番菅原委員。申請番号51番の説明をお願いします。

○9番（菅原 一真君） 申請番号51番について説明します。4月30日に事務局2名と推進委員と自分4名で現地確認をいたしました。受人さんはですね、歯科を営営されていて、その店舗の駐車場の増設として5条申請が上がっております。該当地の隣は農地もなく申請に何も問題もないと思います。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。続きまして、1番片山委員、申請番号52番の説明をお願いします。

○1番（片山 義信君） 先月の4月の28日、事務局2名と私3名で現地確認いたしまして、本来のほうはあれは田んぼでございました。それを転用されるのが蓄電設備、ソーラーシステムですね。それを設備と進入路及び駐車場の設置ということでございました。現地確認をする中で事務局のほうから説明がありましたけれども、この申請にあたりましては周囲の地権者とですね、説明会がなされており同意も得られているということでございました。それからこの施設の面積、それと一部を表示する図面、平面図等も添付されておまして、また排水に関しても区長様の了承も得られているということで全て書類からいろんなことまで完全に問題なしと判断いたしました。

以上でございます。

- 議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。ただいま委員から説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。
- 4番（三浦 雅善君） はい。
- 議長（井上 繁孝君） 4番委員。
- 4番（三浦 雅善君） 申請番号52番の今説明があったのは、ソーラー設備ができるということですけど、どこら辺ぐらいできるんですか。
- 1番（片山 義信君） 細永の寺尾ちゅうところで、松尾の公民館がありますね。あのちょっと先のところですよ。
- 4番（三浦 雅善君） そこはわかるんですけど、進入路があってその進入路の先ぐらいにソーラー設備ができるっていう感じですか。
- 議長（井上 繁孝君） 上のほうのバリケードしてあるところだけです。
- 4番（三浦 雅善君） なるほど。そしたら。ここにソーラー設備ができる。違う。
- 議長（井上 繁孝君） 丸ついてあるところだけです。
- 事務局長（武田 信幸君） 白いところに蓄電池の施設ができる。
- 4番（三浦 雅善君） ここにできると。
- 1番（片山 義信君） 3筆あるところですね。赤は違います。
- 4番（三浦 雅善君） 赤は違う。進入路で書いてあったけんがどこか進入路を造ってその先に作るとかなって思いました。
- 1番（片山 義信君） 道路がこうってるでしょ、その角から下の方に進入路で。
- 事務局長（武田 信幸君） この1筆に蓄電池が出来ます。
- 4番（三浦 雅善君） なるほど。この下の農地は関係なかですね。
- 事務局長（武田 信幸君） 分筆が最近されてて、この資料に、まだ反映されてない。なので、下のほうまで色が塗られている。
- 4番（三浦 雅善君） ここは関係なかろうて。この上のほうで進入路ができて、ここに蓄電池がくる。そういうことですか、わかりました。すみません。
- 議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。
- （なしの声）
- 議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。
- 議案第11号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
- （異議なしの声）
- 議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり決定いたします。
- 続きまして、議案第12号、「非農地判断について」を議題といたします。
- 案件は1件1筆です。

それでは、本件について現地調査に出向されました農業委員の説明をお願いします。8番、山田委員。申請番号30番の説明をお願いします。

○8番（山田 守光君） この件は、農地を山林に変更するというような申請になっております。現地を確認したところ山と山がかかってきておりまして、復帰しても農地としてはまず無理かなど。開いたとしても影ということで申請者はですね、農地を山林に変更したいという申請でございます。これは確認行ったんですけど多分これは復帰は無理だという判断です。私としては。開いたとしても大きな山と挟まれて開いたとしてももう無理な状況でした。そういうことで申請どおりこれは何ら問題ないと思いますので、ご審議をよろしくをお願いします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第12号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり承認いたします。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

## 6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。異議ございませんね。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には慎重審議いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、閉会を末竹副会長、よろしくをお願いします。

○副会長（末竹 信雄君） 起立。これをもちまして、令和7年度第3回南関町農業委員会総会を閉会します。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後4時15分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人